

旧玉置家住宅 貸館料金表

令和2年12月1日から適用

貸し出しスペース		使用料（税抜）		備考
入館料	全館	無料		
貸館料	母屋 南側6室（店奥・店の間・中の間・神の間(2部屋)・奥の間・玄関） ※奥座敷、内蔵、中庭、台所、北蔵ギャラリーは貸館対象外 ※催事・イベント等、不特定多数に開かれた使用のみ可 ※飲食不可（ただし奥の間は湯茶のみ可） ※光熱水費込み	1時間	300円	10～16時の1時間
		全日	1,800円	10～16時
		半日	1,200円	9～13時、12～16時
		1週間	10,000円	・超過1日につき1,500円 ・期間中に夜間も使用する場合は、1日につき2,000円プラス
		2週間	20,000円	
		4週間	35,000円	
	離れ座敷 1フロア（8畳×2部屋） ※冷暖房の使用については要相談 ※離れ側湯沸室使用込み ※団体合会、飲食も可能（アルコールは夜間のみ可） ※光熱水費込み	1時間	300円	10～16時の1時間
		全日	1,800円	10～16時
		半日	1,200円	9～13時、12～16時
		夜間	5,000円	16～21時（1,000円/時間）
		1週間	10,000円	・超過1日につき1,500円 ・期間中に夜間も使用する場合は、1日につき4,000円プラス
		2週間	20,000円	
	外庭 ※火気は使用不可 ※音や振動の出るものについては要相談 ※飲食は夜間のみ可（ただし団体又は正会員の利用に限る）	全日	1,000円	10～16時
		半日	600円	9～13時、12～16時
		夜間	4,000円	16～21時（800円/時間）

※別途消費税を徴収します。

※観光協会の正会員（団体等）が利用する場合は、使用料の2分の1を減免します。

※貸館利用で入場（参加）料及び商品販売などを行われる場合は、総売上の10%を別途徴収します。

※貸館（部屋のみ）以外に機材を使用される場合は、下記「機材料金表」により、別途料金を徴収します。

※貸館利用される場合は、別紙「使用申込書」を提出してください。

※料金が発生する撮影については、1時間につき、1,000円を別途徴収します。

旧玉置家住宅 機材料金表

機材名	単位	使用料（税抜）	保有数	備考	
長机	1脚	100円/日	8	W1800×D450×H700	
			6	W1800×D600×H330	
座卓	1脚	100円/日	8	離れ座敷に常時設置している机 W1500×D745×H330	
座布団	1枚	50円/日	38		
あぐら座椅子	1脚	50円/日	6		
冷暖房	1台	50円/時間	4	離れ座敷1・2階に各2台設置	
ファンヒーター	1台	100円/時間	1	座敷用(石油ファンヒーター)	
折りたたみイス	1脚	50円/日	13	丸イス	
展示用パネル	1面	100円/日	6	1800×1200	
屋外用	テント	1張	1,000円/日	1	3600×5400（テントウェイト6個込み）
	テント用横幕	1枚	500円/日	1	
	パイプイス	1脚	50円/日	48	
	長机	1脚	100円/日	4	W1800×D600×H700
				7	W1800×D450×H700
	大型ヒーター	1台	200円/時間	1	
	投光器	1台	100円/日	2	ハロゲン500Wスタンド式シングル

※別途消費税を徴収します。

★貸館利用のお問い合わせ・申込みは、三木市観光協会までお願いします。（電話 0794-83-8400）